

2020年国内カート競技車両規則

※下線部：変更箇所

2020年規定	2019年規定
<p style="text-align: center;">第1章 カート競技車両の分類と定義</p> <p>第1条～第28条 (略)</p> <p>第29条 公認</p> <p>1. 公認</p> <p>1) (略)</p> <p>2) エンジンの公認 カテゴリーFC、FS-4、FS-125およびMiniを除く全ての カテゴリーのエンジンは、CIK-FIAまたはJAFの公認を得な ければならない。</p> <p>①～③</p> <p>④ (略)</p> <p>a) カテゴリーFPのエンジンは申請受理の期限までに、まったく同一 のものが200台以上製造されていることの証明書を添付しなけれ ばならない。</p> <p>b) カテゴリーFPのキャブレターは申請受理の期限までに、<u>200基</u> 以上製造されていることの証明書を添付しなければならない。</p> <p>c) (略)</p> <p>2. ～5. (略)</p> <p>6. フォーミュラピストンジュニアカデット (FP-Jr Cadets) のシャシ ーの申請 FP-Jr Cadets のシャシーは、ボディワークを含み、本規定および下 記に従い、JAFに申請されたものでなければならない。</p> <p>1) (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>2021年以降は以下を適用する：</p> </div> <p>2) フレームは以下の特性に従ってなければならない：</p>	<p style="text-align: center;">第1章 カート競技車両の分類と定義</p> <p>第1条～第28条 (略)</p> <p>第29条 公認</p> <p>1. 公認</p> <p>1) (略)</p> <p>2) エンジンの公認 カテゴリーFC、FS-4およびFS-125を除く全てのカテゴリ ーのエンジンは、CIK-FIAまたはJAFの公認を得なければなら ない。</p> <p>①～③</p> <p>④ (略)</p> <p>a) カテゴリーFPのエンジンは申請受理の期限までに、まったく同一 のものが200台以上製造されていることの証明書を添付しなけれ ばならない。</p> <p>b) カテゴリーFPのキャブレターは申請受理の期限までの<u>過去5年間</u> で、<u>10,000基</u>以上製造されていることの証明書を添付しなけれ ばならない。</p> <p>c) (略)</p> <p>2. ～5. (略)</p> <p>6. フォーミュラピストンジュニアカデット (FP-Jr Cadets) のシャシ ーの申請 FP-Jr Cadets のシャシーは、ボディワークを含み、本規定および下 記に従い、JAFに申請されたものでなければならない。</p> <p>1) (略)</p>

パイプの数：6；アンチロールバーを使用することは認められない。
フレームパイプのサイズ：磁性鋼材製の28×2mm（+/-0.1mm）。

リアアクスルベアリング：最大2。

座席支持部：4、固定され、フレームに溶接される、磁性鋼材製。

シャシーフレームの改造（例えば、パイプの位置）は、公認書式に記載されている寸法を遵守している場合にのみ、また曲線部が公認の際にあったパイプ上の位置でのみ移動している場合に、認められる。

2)～3) (略)

7. フォーミュラC、フォーミュラスーパー4、フォーミュラスーパー125およびMiniのエンジンの登録

(略)

申請にあたっては、エンジンの写真と仕様書およびマフラーとキャブレター寸法図を提出し、またJAFによって規定された条件のすべてを満たしていなければならない。

第30条～第45条 (略)

第46条 Mini特別規定

1. (略)

2. その他、上記第1章から第3章に加えて以下の規定が適用される。

1)～5) (略)

6) 吸気消音装置

SuperkartとMini以外のすべてのカテゴリでは、CIK-FIAによって公認された吸気消音装置が義務付けられる。

Miniカテゴリの場合：ダクト 23mm+/-1mm、円錐形。

(略)

7) (略)

8) ホイール：リムおよびタイヤ

2)～3) (略)

7. フォーミュラC、フォーミュラスーパー4、フォーミュラスーパー125およびMiniのエンジンの登録

(略)

第30条～第45条 (略)

第46条 Mini特別規定

1. (略)

2. その他、上記第1章から第3章に加えて以下の規定が適用される。

1)～5) (略)

6) 吸気消音装置

SuperkartとMini以外のすべてのカテゴリでは、CIK-FIAによって公認された吸気消音装置が義務付けられる。

Miniカテゴリの場合：ダクト 22mm+/-1mm、円錐形。

(略)

7) (略)

8) ホイール：リムおよびタイヤ

(略)
リアホイールの最大幅は150mmで、フロントホイールの最大幅は120mmとする。

9) (略)

3. (略)

第47条～第48条 (略)

第49条 リブレ車両の使用
リブレ車両を使用する競技の場合、格式制限付き以下の競技として行われなければならない。ただし、地方選手権規定第32条に定める、地方選手権として認定した競技車両の場合は除く。その車両については、特別規則書に定めるものとし、なおかつJAFの承認を必要とする。

1. ～3. (略)

第50条 本規則の施行
本規則は、2020年1月1日より施行する。

以上

(略)
リアホイールの最大幅は150mmで、フロントホイールの最大幅は115mmとする。

9) (略)

3. (略)

第47条～第48条 (略)

第49条 リブレ車両の使用
リブレ車両を使用する競技の場合、格式制限付き以下の競技として行われなければならない。その車両については、特別規則書に定めるものとし、なおかつJAFの承認を必要とする。

1. ～3. (略)

第55条 本規則の施行
本規則は、2019年1月1日より施行する。

以上